



(左より) 定久会計監査、横山執行委員、吉原執行委員、川出副執行委員長、前川書記長、久保田会計監査、新役員挨拶、松下副執行委員長、佐藤婦人部長。

○五月十五日、第一回執行委員会(前橋)
 ○五月十六日、十七日、第一回中央委員会(赤城山)
 ○五月二十三日、婦人部委員第二回会合(本部)
 ○五月二十七日、第六回労働協約審議小委員会(長岡、前川、三木)
 ○五月二十二日、人事院報告を呈して要請書発送(社長宛)
 ○五月二十九日、第一回団体交渉(夏期手当、給与要綱運用)
 ○第二回執行委員会(本部)
 ○六月六日、七日、給与専門会議(吉原、増村)
 ○六月八日、新労二ユ一ス第十九号発送
 ○六月十二日、第五回労働協約審議小委員会(吉原、長岡、前川、三木)
 ○六月十九日、給与手帳作成作業(前川、夏井)
 ○六月二十日、婦人部誕生、部員初会合(本部)
 ○六月二十二日、沢口文子(尼利)坂田和恵(浜松)渡辺美子(名)他に本部から吉原、川出、前川氏出席
 ○六月二十四日、鳥取日赤事務部長、支部事務局長と本社で会見(吉原、前川)
 ○六月三十日、鳥取日赤定久、山根氏と吉原、川出、前川氏が会談

○七月十日、新労二ユ一ス第二十号発送
 ○七月二十五日、婦人部委員第二回会合(本部)
 ○七月二十七日、第六回労働協約審議小委員会(長岡、前川、三木)
 ○八月十二日、給与手帳発送
 ○八月九日、労使協議会(給与要綱運用)吉原、前川、増村
 ○九月十七日、第二回団体交渉(七・九%ベア)
 ○九月十九日、第一回会計監査(本部)
 ○九月二十三日、第二十一号発送
 ○九月三十日、労働協約一ヶ月延期文書交換
 ○十月九日、大馬衛生部長の社参列、花輪贈呈(前川、夏井)
 ○十月二十日、医療協(同盟)幹事会出席(海員ビル)
 ○十月二十三日、第三回団体交渉(ベア・労働協約)
 ○第四回執行委員会(本部)
 ○十一月七日、第一回婦人部代表者会議(東京、地方職員会館)
 ○十一月十一日、労働協約二ヶ月延期文書交換
 ○十一月二十四日、中労委とベア専断申請手帳打合せ
 ○十一月二十五日、第四回団体交渉

○十二月十一日、新労二ユ一ス第二十二号発送
 ○十二月十四日、第六回執行委員会(東京、地方職員会館)
 ○十二月十五日、拡大中央委員会(東京、地方職員会館)
 ○十二月二十五日、労働協約調印(第二回団体交渉七・九%ベア)
 ○一月二十日、労使協議会(ベア一実実施)
 ○一月二十三日、第二回会計監査(奈良)
 ○一月二十三日、第二十四日、第二回婦人代表者会議(奈良)
 ○二月十二日、第七回執行委員会(福岡)
 ○二月十三日、十四日、第四回中央委員会(福岡)
 ○二月十七日、十八日、ベア切替早見表作成
 ○二月二十日、第七回団体交渉(七・九%ベア実施要綱)
 ○二月二十四日、給与改正委員会(三月六日、ベア切替早見表発送)
 ○三月十一日、新労二ユ一ス第二十三号発送
 以上の如き経過報告があった。これに対し質問応答左の如し。

川添(滋賀)、末広(静岡)年金制度の最終的交渉を説明してはし前川、年金制度は非常に大きな問題であるので、従ってその資料も、まとまっておらず、本格的交渉の段階にない。
 ○六月二十四日、鳥取支部局長、事務部長と、会見した理由。又会談について、前川、鳥取日赤スト権確立の際、鳥取単組より要請され、経営者の反省をうながすために面会した。全医協については本部としては、その加盟は各単組の自由におまかせする。
 小崎(山田) 会計監査三回やつたのは、
 前川、会計監査の申出による。細かい点については監査の方へ、お願いしたい。
 横山 会計監査、新労も組織が拡がり、大金が動くようになり、その上役員が全国的に放つており、尚一層の財政の適正化をはかるためである。
 久保田執行委員、先程の年金制度のこととはベア、或はポナナス交渉の際に少しづつではあるが議題にはのつていない。

堀江(水戸) 本格的団交をもたれなかつた理由は、
 吉原、久保田氏の発言にもあつた通り、団交の都度多少の話しあひは、然し日赤の現在の状態をみるに、退職金すら、遅れたりひどい所は分割までして、従つて、この年金制度の問題は他の諸問題以上に難しいかと思われ、本部として現実の所をベア・ポナナス等の問題で精一ばいである。然しこれはあくまでスローガンの一つであつたのであるから今後再出資して、この問題を取り上げていきたい。
 組織部報告、川出組織部長
 ○四月十九日、鳥取日赤職制新労加盟。
 ○六月十八日、鳥取日赤職制スト擁護。
 ○六月三十日、鳥取日赤組合長、書記長、本部訪問、岡山日赤のオトルグを依頼。
 ○六月二十日、婦人部誕生、三役及び婦人部長佐藤春枝(前橋)婦人部員沢口文子(足利)、坂田和恵(浜松)、渡辺美子(名古屋才)出席。
 ○七月十五日、姫路日赤村上氏が名古屋第一日赤を訪れ、本部川出、山田、村岸両中央委員とが当面の諸問題につき懇談。
 ○十一月七日、八日、第一回婦人部代表者会議(東京港区地方職員会館)、各単組報告、今後の活動方針について、講演、組合運動について(日本労働協会教育課長、斎藤公男氏出席)。
 ○昭和四十年一月二十三日、二十四日、第二回婦人部代表者会議(奈良市、猿沢荘)
 ○組合意識の昇揚について、産休期間について、四十年度婦人部予算について。
 ○一月二十五日、本部吉原、川出前川三名、岡山日赤を訪れ執行部と懇談。
 ○二月十日、福井日赤より新労加盟につき、問合せ。
 ○二月十四日、第四回中央委員会開催出席、本部吉原、川出、兼松長田出席、懇談、同じく岡山日赤に招請状を発送し、組合長以下二名の出席があつた。
 ○二月十六日、本部吉原、川出、兩名三原日赤オトルグ、組合長以下数名と懇談。
 ○二月十七日、福井日赤(電話連絡)

○三月四日、本部川出、岡山日赤を訪れ、新労加盟につき執行部と懇談。
 ○三月十五日、本部吉原、川出、深谷日赤を訪れ数名と懇談。
 ○三月十六日、本部川出、中央委員早川(前橋)、大田原日赤を訪れ、執行部と懇談。
 ○三月二十二日、中央委員村岸(名)、一単組木下組織部長岡山日赤訪問。
 ○三月二十三日、岡山日赤赤組臨時大会に於て新労加盟を決議。
 ○三月二十六日、姫路日赤村上氏に、電話連絡。
 ○三月二十六日、長浜日赤田村氏に連絡、大津日赤の事情調査を依頼。本部松下、佐世保血銀に新労加盟の方交渉中。
 ○四月一日、長浜日赤田村組合長、岡田、大津日赤オトルグ。
 ○四月十一日、長浜日赤田村組合長、岡田、大津日赤オトルグ。
 ○四月十二日、本部吉原、川出、益田日赤を訪れ、院長、事務局長に面会、新労の立場説明、后、組合執行部と懇談。
 ○四月十三日、本部吉原、川出、三原日赤を訪れ、組合長以下執行部と懇談。
 ○四月十四日、本部吉原、川出、岡山日赤を訪れ、新労加盟後の諸問題に話し合ふ。
 ○五月十四日、第三回婦人部代表者会議開催。
 ○五月十五日、第四回定期大会に今津、三原、大津、深谷、大田原、引佐、各日赤に対し、招請状を発送。
 川出組織部長は、役員は勿論のこと、中央委員を始めとし組合員一人、一人が全員オトルグ要員たる自覚を持ち、行動に当たつてもらいたい。又本年は今年迄と違つて、組織拡大は非常に困難な状態にある。諸君の奮闘を切にお願ひする次第である。更に忘れてならぬ事は、内部の更進化であり、これを基盤に前進したい。
 一般報告、組織部報告、全員の拍手をもちて承認。
 婦人部報告、佐藤婦人部長
 ○六月二十日、本部に於て、佐藤(前橋)、坂田(浜松)、沢口(足利)、渡辺(名古屋才)以上四名の婦人部設置準備委員が集合し、吉原、川出、前川、本部役員と懇談し、当面の目標として次の四点をきめた。
 (1)各単組婦人部の設置。
 (2)女子組合員の意識の昇揚。
 (3)女性としての使命の自覚。
 (4)各単組婦人部の交流。
 ○八月二十九日、三十日、二見中央委員会に於て、各中央委員に婦人部設置を協力依頼。
 ○十一月十七日、八日、東京に於て十単組十七名の集合にて、才一単組婦人部代表者会議を開き、目標達成に向ひ具体的活動方針を討議す。
 ○一月二十三日、二十四日、十一単組二十三名にて、才一単組婦人部代表者会議を奈良市に於て開いた。
 (1)女子組合員の意識の昇揚。
 (2)産休等を中心とする労働協約の問題。
 (3)四十年度の定期大会における婦人部の地位づけと、予算の確保。
 ○五月十四日、十一単組、二十名の出席をみて、才一単組婦人部代表者会議を伊香保に於て開く。
 (1)四十年度婦人部活動方針をきめる。
 (2)四十年度予算の検討。
 (3)以上をきめて、現在十三単組に婦人部の設置を決定した。
 次いで組織部、婦人部の各報告に對し質問応答に入る。
 菊地(盛岡) 四十年度の組織拡大の所は、大津、三原以外の他の諸問題に渡つてのことについては、川出、細部に渡つてのことについては今後のオトルグ活動に支障をきたさずとするので発表は、さしひかえます。
 以上一九六四年度の報告事項について、万場一致承認する。
 一九六四年度会計報告、前川 会計の子種氏が急に退職したため現在前川が規約により代行しておられます。細部にわたつては、充分の説明が出来かねるかと思ひます。が予め御承知願ひたい。
 一九六四年度会計報告を全般に渡り、説明があり、説明に財産目録についても資料により詳しく説明し、次に会計監査報告を、横山会計監査が述べた。会計諸報告は、明確に且つ整然と記入されていることを監査員として認める。
 以上、会計及び会計監査報告は次の如き質疑応答の後、全員の挙手により承認。
 菊地(盛岡) 鳥取日赤の会費が予算に更に生じられておらないか。前川、二月中央委員会にてそのまゝ承認されてきた。鳥取日赤が

入つても、その他に少々組合員の要があつたので、絶対数はほぼ同じ位である。
 小崎(山田) 監査費は通常五万円(約)かと思ふが、
 前川、規約によれば年二回であるが、今年は五月に大会になり、一月に監査を行つたため年三回になり、その分が二万円多くなつた。
 一九六五年度運動方針
 吉原委員長が立つて次の三項目につき提案理由の説明があつた。
 (1)公務員並みの賃金獲得
 (2)公務員並みの賃金獲得
 (3)公務員並みの賃金獲得
 日赤職員は、公務員体系に準じていると言われながら、公務員より遅れること半年、本年度に於ては吾々の切なる要求、度重なる強力な交渉によつて、三ヶ月の前進をみたことは新労組織の輝かしい成果と言え、纏つて思うに、吾々本来の宿願である「公務員と同時に」の線には、なお程遠いものがある。四十年度においても人事院報告は必至と予想されるので、いかにしても公務員並みの給与とベースを獲得せねばならない。しかるに最近の医療費問題等においては、断念を許さぬものがあり、容易ならぬ困難が、横たわつてゐるものと思われるのである。この獲得を期するため、次の具体策を骨子として、
 ○強度の中央交渉と併行して単組交渉を推進し進める。
 ○中央労働委員会等調停機関に働きかける。
 ○外部に向つて低賃金、生活権擁護を訴ふる。
 (2)組織の拡大強化
 労働運動の分野において、日赤内部にあつても、左派系労働組合の内部対立、特に昨年の賃上げ問題や契機に分裂的傾向があらわれ、反面民主的労働運動の旗幟を掲げた日赤新労にあつては、昨年度より着実な前進を遂げつつあるが、新年度においては更に内部の強化を図るとともに、支部系、病院系単組の交流連絡を密にし、組織拡大に飛躍的發展を期するものである。具体的方策として次の項目を掲げる。
 ○本部における重点的、且つ積極的オトルグ活動。
 ○本部オトルグに対する各単組の応援活動の確立。
 ○中央委員を含めたオトルグの長期計画。
 ○友誼団体に対する教育活動。

として次の四点をきめた。
 (1)各単組婦人部の設置。
 (2)女子組合員の意識の昇揚。
 (3)女性としての使命の自覚。
 (4)各単組婦人部の交流。
 ○八月二十九日、三十日、二見中央委員会に於て、各中央委員に婦人部設置を協力依頼。
 ○十一月十七日、八日、東京に於て十単組十七名の集合にて、才一単組婦人部代表者会議を開き、目標達成に向ひ具体的活動方針を討議す。
 ○一月二十三日、二十四日、十一単組二十三名にて、才一単組婦人部代表者会議を奈良市に於て開いた。
 (1)女子組合員の意識の昇揚。
 (2)産休等を中心とする労働協約の問題。
 (3)四十年度の定期大会における婦人部の地位づけと、予算の確保。
 ○五月十四日、十一単組、二十名の出席をみて、才一単組婦人部代表者会議を伊香保に於て開く。
 (1)四十年度婦人部活動方針をきめる。
 (2)四十年度予算の検討。
 (3)以上をきめて、現在十三単組に婦人部の設置を決定した。
 次いで組織部、婦人部の各報告に對し質問応答に入る。
 菊地(盛岡) 四十年度の組織拡大の所は、大津、三原以外の他の諸問題に渡つてのことについては、川出、細部に渡つてのことについては今後のオトルグ活動に支障をきたさずとするので発表は、さしひかえます。
 以上一九六四年度の報告事項について、万場一致承認する。
 一九六四年度会計報告、前川 会計の子種氏が急に退職したため現在前川が規約により代行しておられます。細部にわたつては、充分の説明が出来かねるかと思ひます。が予め御承知願ひたい。
 一九六四年度会計報告を全般に渡り、説明があり、説明に財産目録についても資料により詳しく説明し、次に会計監査報告を、横山会計監査が述べた。会計諸報告は、明確に且つ整然と記入されていることを監査員として認める。
 以上、会計及び会計監査報告は次の如き質疑応答の後、全員の挙手により承認。
 菊地(盛岡) 鳥取日赤の会費が予算に更に生じられておらないか。前川、二月中央委員会にてそのまゝ承認されてきた。鳥取日赤が

低賃金に喘ぐ日赤職員にあつては、定年制が近時云々される折、老后保障を確立することが唯一の願ひであることは言うまでもない。
 吾々新労においては、結成当初よりこの問題を重視し、本社に創設要求を続けた。昨年度において新労自体の骨子案を作成しこれを検討したのであるが、遺憾ながら現実の問題として処理されるに至らなかつた。
 吾々としては、いかなる困難を克服しても年金制度実現に全力を傾倒しなければならぬ。従つて広く資料を求め、具体的検討を加えらるとともに、本社交渉を推進する。
 大体以上の如き説明があり、今年度の労務の方針を決定づけるものである。是非諸氏の熱心なる討議と、素晴らしい結論を待た願ひする次第である。
 (質疑応答)
 議長、議事進行のため、原案の三項目だけについて討議願ひたい。小崎、原則として執行部案に對し三項目の点については賛成であるが、一番目の公務員並みの賃金の獲得については、文字その自体労働組合としては少々馬鹿真面目な感じがする。三ヶ月の前進をみたのは新労の努力の賜物と思ふが、宣伝といふことも考え合はせれば、もう少し強い感じを出したい。
 川添、公務員並みとするより、数字を用いて明確に示せ。
 堀江、労働協約完全実施という項目を一つ付け加えたい。
 菊地、労働協約は、組織拡大の中にも含まれるものであり、労働協約実施は単組の力如何である。小崎、労働協約の完全実施を、スローガンに入れるのは、幼稚にすぎないか、実施するのにはきまつてゐることである。
 堀江、新労のつた労働時間は非常に画期的であるが、唯二つの組合がある所は、実施に困難をきたしているのが現状である。宮原、労働時間の問題に限つてみれば、時間外勤務等の賃金で処理すればよいと思ふ。
 堀江、組織の所で充分練りこんでから組織はよい。
 川添、年金制の中に退職金の増額を入れてくれ。
 以上原案を骨子とした三項目については全賛成をもつて可決。議長、各項目別に名称の問題とそれそれの具体案について審議を

入つても、その他に少々組合員の要があつたので、絶対数はほぼ同じ位である。
 小崎(山田) 監査費は通常五万円(約)かと思ふが、
 前川、規約によれば年二回であるが、今年は五月に大会になり、一月に監査を行つたため年三回になり、その分が二万円多くなつた。
 一九六五年度運動方針
 吉原委員長が立つて次の三項目につき提案理由の説明があつた。
 (1)公務員並みの賃金獲得
 (2)公務員並みの賃金獲得
 (3)公務員並みの賃金獲得
 日赤職員は、公務員体系に準じていると言われながら、公務員より遅れること半年、本年度に於ては吾々の切なる要求、度重なる強力な交渉によつて、三ヶ月の前進をみたことは新労組織の輝かしい成果と言え、纏つて思うに、吾々本来の宿願である「公務員と同時に」の線には、なお程遠いものがある。四十年度においても人事院報告は必至と予想されるので、いかにしても公務員並みの給与とベースを獲得せねばならない。しかるに最近の医療費問題等においては、断念を許さぬものがあり、容易ならぬ困難が、横たわつてゐるものと思われるのである。この獲得を期するため、次の具体策を骨子として、
 ○強度の中央交渉と併行して単組交渉を推進し進める。
 ○中央労働委員会等調停機関に働きかける。
 ○外部に向つて低賃金、生活権擁護を訴ふる。
 (2)組織の拡大強化
 労働運動の分野において、日赤内部にあつても、左派系労働組合の内部対立、特に昨年の賃上げ問題や契機に分裂的傾向があらわれ、反面民主的労働運動の旗幟を掲げた日赤新労にあつては、昨年度より着実な前進を遂げつつあるが、新年度においては更に内部の強化を図るとともに、支部系、病院系単組の交流連絡を密にし、組織拡大に飛躍的發展を期するものである。具体的方策として次の項目を掲げる。
 ○本部における重点的、且つ積極的オトルグ活動。
 ○本部オトルグに対する各単組の応援活動の確立。
 ○中央委員を含めたオトルグの長期計画。
 ○友誼団体に対する教育活動。

お願いしたい。

小崎・公務員を上廻るような言葉

にした。

原江・公務員と同時同率にせよ。

一部・医師確保手当等を含めても

すてに上廻つては公務員よりも

菊池・公務員の給与を日赤にスラ

イドすれば極端に上厚下薄にな

る。従つて公務員並みでは弱い

年三ヶ月のペアの短縮が出来、

公務員にあと一歩と近づいた。

もう三ヶ月短縮し、公務員に非

非追いつきたいという、云つて

みれば少々物足りないところだ

があるが、公務員並みとした方が

交渉の際具合がよいと考えたか

らで馬鹿正直の言葉かも知れな

い。

増村・上厚下薄のことについては

現在、給与の運用面等の処理で

考へている。

菊池・例えは僻地手当等に関して

も、日赤にあつても国公にない

ものもあり、従つて賃金獲得よ

り賃上げとした方がよいのでは

ないか。

議長・公務員と同時同率の賃上げ

というところに賛成の方は挙手

をお願いしたい。

圧倒的多数をもつてこの項可決。

議長・具体的斗争方針について。

菊池・本社は一体各病院、各支部

に対し、その経営について、ど

れ位の援助、指導を考へてい

るか。

吉原・吾々は本社に対し、交渉の

時、いつも各施設に対する本社

の指導強化を叫んできたが、本

社は財政的な関係から皆さんの

思ふようなことは困難である

との答へである。

服部・単組交渉の際本社の線が強

く反響するのでやりづら。

吉原・ペアの時も、本社がふみ

ればうちもやりやすというの

が殆んど施設長の発言であつた

か。小崎・中労委へはたらきかけるといふのはどういふ意味か。吉原・皆さんのやり方次第である。提訴することまで結局出来ればこれに上つたがならない。そこまで盛り上げたがなければ単なる相談、或は意見を聞いてくるといふ程度になる。山田・いづれに必要欠くべからざるものには必要欠くべからざるものであるこの点は、吉原・給与の調査も出したが集りが悪かつた。又婦人部のアンケートにも出ておらず成績がよくない。出来るだけ本年は本部に協力してもらいたい。小崎・単組に於ける経営者のツキ上げは非常に重大である。増村・八月には人事院の報告必至である。各単組では本社宛の資料は早く出さざるようにしてほしい。議長・医療費問題について。小崎・これは経営者の考へることではない。吾々の周知する所ではない。以上の内容の後具体的斗争方針の三点について多数の賛成によりきまる。次で組織拡大の項の審議に入る。議長・組織の強化拡大について。川出・外部もさること乍ら、内部の強化について、もつとお互いに考へる必要がある。中央委員の責務重大であると同時に各単組でも年に一回はオルグに出るべきではないか。小崎・執行部原案の具体的事項については全部賛成であるが、内部の強化については、明確にない。それに労働協約の完全実施と婦人部の援助等を盛り入れてもらいたい。太田・労働協約を早く流して三木・内部強化の方法の一として近辺各単組の交流を計つたらどうだろうか。服部・学習活動は今年はどうなるのか。川出・具体的案は持つていない。何かよい方法があつたら教えてもらいたい。原江・婦人部代表の旅費は本部で負担せよ。横山・労働の完全実施は特に本部の指導をお願いする。村岸・討論会(賃金・労働)形式で学習活動をやつたらどうか。又、オルグの時の参考パンフレットを本部で昨れ。以上を討論の後本部原案に婦人部の強化と、労働完全実施の項

をとり入れることに多数をもつて決定。議長・年金制度の早期創設について。森・定期制との関係は。吉原・別個のものとはつきり分けて考へてほしい。これは非常に大きな問題であるので、今までのものは白紙にかえし、今年から本格的に交渉してゆきたい。五十嵐・年齢が、支部では特に輸入人事の問題が深刻だ。宮原・小委員会等を作り具体的に研究したらどうか。久保田・実現するには非常な努力がいると思うが、その中に退職金等の問題も含めて考へてくれ。川添・大体本社支部の幹部連中は恩給をもらつていない人が多く、従つて年金制度は強く本社に要請してくれ。活発な討論の後賛成多数で可決。一九六五年運動方針は一部修正をみて次の如く決定。1、公務員と同時同率の賃上げ。2、組織の強化拡大。3、年金制度の早期創設。続いて規約一部改正案を久保田執行委員より説明。出席者全員をもつて投票の結果全員の賛成を得て執行部案可決。〇一九六五年度予算(前川書記長説明)菊池・婦人部は専門部としてやるのか、それとも独立してやるのか、組織拡大という意味からすれば、婦人部を独立させよ。金山・婦人の集いが必要ということになれば各単組婦人部の代表の旅費は本部でもつてくれ。菊池・婦人部強化する場合、予算の再編成の必要あり。小崎・こんなに婦人の立場が、労働運動にめざめ且つ活動を始めたのは、新労はじまつて以来の出来事と痛感する。婦人部を独立させることに絶対賛成。今夜婦人部の代表者と執行部で予算の問題を再検討してくれ。川添・小崎案に全員賛成は昨日まわりの声であり、予算の再編成は昨日まわりの声である。怒声、喚声入り乱れての波瀾に充ちた才一日の会議も、午後六時無事終了したのである。尚、午後七時より前橋単組、前橋赤十字病院、群馬県支部局長の御好意により懇談会を開催。

第二日目

午前九時、村岸連署委員長より本日のスケジュールの後委員会宣言があり、才二日目の日程に入つた。前川・昨夜おこなわれた執行部及び婦人部長の予算案の模様の説明。婦人部を独立して組織部の方へ入れたい。従つて専門部の二十万を組織部へ振り入れ、今後の婦人部の会議も、単組婦人部長に限り旅費を本部で負担することとした。

夏の手当一九六五年。吉原・夏の手当の要求額十五割プラス五千円(一律)を執行部案として提案いたします。割額は今年約五割の物価上昇に見合つて、又三ヶ月ペアが返されてくる等の理由からであり、一律が特に多くなつたのは、ペアが非常に上厚下薄であり役員手当等、全国的にみれば殆んど八千円最低の所で五千円がでている。従つて吾々とすれば最低医師並みの五千円は確保せねばならぬ。山川・本社の例年考へている一律についての見通しは。吉原・本社は国公には一律はつけない。従つて本社では一律の線は非常に困る。という例年の回答である。山川・今度のペアの内容からみても当然一律に力を入れることに賛成する。原江・執行部案は最低線か。吉原・私の単組では執行部案を上廻るものを要求している。労働時間の短縮等に賛成。物価上昇東京で約五割、経済成長率七・五割を見て当然である。川添・単組の強い要求も、本社はなかなか承認しない。原・中央日赤では十六割プラス一律三千円とした。小崎・一律については本社自体が(医師確保手当等)破つて一五割プラス五千円(総額)に於て、昨年度一律の分について非常に苦勞した。今年度は五千円に賛成であり努力したい。服部・割数を、十六か十七にした議長・具体的斗争方針も一緒に討議願いたい。

川添・公務員に比較し、給与ペー

スが低いのであるから、根本的

理由を明確にして交渉せよ。

吉原・理論づけについては出来る

だけ資料を各単組へ出すと同時に

本部からの応援態勢を強く。

原江・一回目の交渉は何日か。

吉原・明日団交申し入れをする。

小崎・例年によると本社通達は六

月初旬に。通達の際に六

月には中央交渉は意味ないと思

う。通達後は単組交渉に移す。

前川・通達後は単組交渉に移す。

小崎・吾々の団交前に通達を出す

可能性ありや否や。

久保田・本社も吾々の意向をく

んで、その後に通達をだしている

で、そこで本部としては、難行

している所へ重点的に力を、そ

そいであらうか。

小崎・例年通り少しも前進しない

通達であれば、いくら建設的な

新労でも覚悟を新たにせねば

ならない。

定久・大会の決議に於て要求書を

社長及び施設長にだせ。

(全員賛成)

かくして時期的にもせまつて来た

夏期斗争の期及び具体的方針に

ついて執行部案十五割プラス一

五千円に全員をもつて最低線とす

ることに決定。

〇役員選挙

西川役員選挙委員長から選挙の方

法について語つたところ、一括信

任無記名投票に全員賛成。候補者

名が掲出され投票に入つた。この

結果本年度役員は正式に次の通り

執行委員長 吉原 三郎(再)

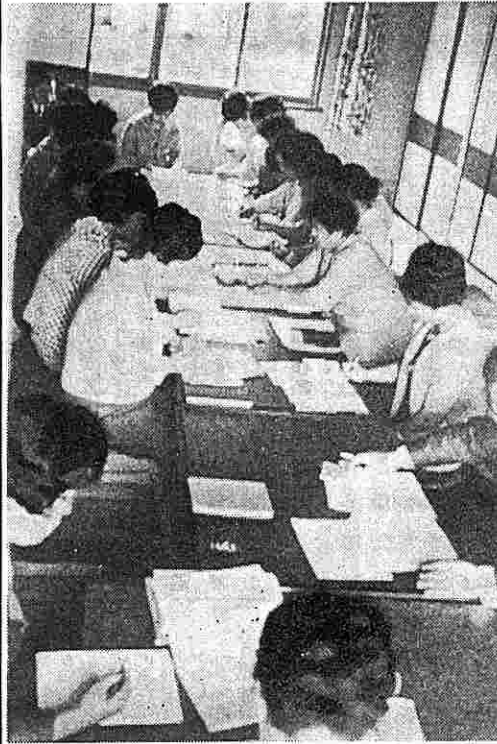
副委員長 川出 富治(再)

同 松本 雅章(新)

同 議事日程

書記長 前川 功(再) 執行委員 北村 雄司(新) 同 山崎 薫(新) 同 横山 幸夫(新) 同 佐藤 春枝(新) 同 久保田 登吉(新) 同 定久 正夫(新) 〇大会宣言 佐藤婦人部長が立つて力強く宣言を朗読した。(別掲) 〇新旧役員挨拶あり、かくて午後十二時三十分村岸連署委員長の日赤新労万才三唱の音頭により満堂をゆるがせた。二日間に渡り、火のゆるがせた論議も、ここに和気あいあいのうちに幕は閉じられたのである。 〇単組提出事項 (新潟支部) 日赤の共済制度を確立せよ。(石の巻日赤) 昇格規程の適正化。(鳥取日赤) 新労各単組の組合旗について。以上各単組の提案理由の説明あり全員承認する。

定期大会前日に 代表者会議 五月十四日 伊香保町 晴観荘で開催 才三回婦人代表者会議は、五月十四日、定期大会の前日、午後二時から九時迄、群馬県伊香保町晴観荘で開催した。議長選出、書記長任命 議長には、本部婦人部員の坂田和恵(辰松日赤)と渡辺美子(名二日赤)が選ばれ、書記には本部婦人部員の沢口文子(足利日赤)が決定した。 〇元単組代表挨拶 竹田副組長から挨拶があつた。執行委員長挨拶 吉原執行委員長から、また婦人部の存在に對して種々なことを云う人もいるようであるが、私は思うに、話し合ひが合つた、次の三点について話さされた。婦人代表者会議は毎回活発さを増している。 (1)日赤新労には女性が多い。新労をのほすには女性の力も大切である。 (2)女性独自の活動がある。それをスムーズに処理することも必要である。 これらを考へると、非常に意義重大であると云われ、最後にむすびの言葉として、婦人部を強化するために、きまつたことは守るよううにしてほしいと云われた。 本経過報告 ます一般経過報告が前川書記長から報告された。名古屋大会以来の経過を次のようにまとめて話された。 (1)ペア関係 七・九割ペアは、数多く交渉を重ね、一月廿日に調印した。一月から実施というものは、公務員よりもまだ三ヶ月おくれであるが、今までの六ヶ月おくれであつたものを三ヶ月短縮出来たこと、公務員と同時間率と云う線に近づけたこと云うこととなる。そう云う意味では成果があつたと云えると思う。 (2)組織関係 鳥取日赤が四月、岡山日赤が三月に新労加盟が決定し、新しい仲間となつたこと、婦人部が発足したこと等が代表的なものであつた。 (3)労働協約 長い間検討中であつた労働協約案も、最終の決定が二月十五日に、本社の決定と新労の間で正式調印が完了した。 このほか、一月の才二回婦人代表者会議以後の経過を詳しく話された。 次に婦人部の経過報告が、佐藤婦人部長から報告された。 〇三十九年六月二十日、才一回本部婦人部準備委員会開催 〇七月二十五日、才二回婦人部準備委員会開催 〇十一月七日、八日、才一回婦人



5月14日 第3回婦人部会議

於伊香保

が決定した。 地元単組代表挨拶 竹田副組長から挨拶があつた。執行委員長挨拶 吉原執行委員長から、また婦人部の存在に對して種々なことを云う人もいるようであるが、私は思うに、話し合ひが合つた、次の三点について話さされた。婦人代表者会議は毎回活発さを増している。 (1)日赤新労には女性が多い。新労をのほすには女性の力も大切である。 (2)女性独自の活動がある。それをスムーズに処理することも必要である。 これらを考へると、非常に意義重大であると云われ、最後にむすびの言葉として、婦人部を強化するために、きまつたことは守るよううにしてほしいと云われた。 本経過報告 ます一般経過報告が前川書記長から報告された。名古屋大会以来の経過を次のようにまとめて話された。 (1)ペア関係 七・九割ペアは、数多く交渉を重ね、一月廿日に調印した。一月から実施というものは、公務員よりもまだ三ヶ月おくれであるが、今までの六ヶ月おくれであつたものを三ヶ月短縮出来たこと、公務員と同時間率と云う線に近づけたこと云うこととなる。そう云う意味では成果があつたと云えると思う。 (2)組織関係 鳥取日赤が四月、岡山日赤が三月に新労加盟が決定し、新しい仲間となつたこと、婦人部が発足したこと等が代表的なものであつた。 (3)労働協約 長い間検討中であつた労働協約案も、最終の決定が二月十五日に、本社の決定と新労の間で正式調印が完了した。 このほか、一月の才二回婦人代表者会議以後の経過を詳しく話された。 次に婦人部の経過報告が、佐藤婦人部長から報告された。 〇三十九年六月二十日、才一回本部婦人部準備委員会開催 〇七月二十五日、才二回婦人部準備委員会開催 〇十一月七日、八日、才一回婦人

